

第27回

定時株主総会 招集ご通知

議案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更（商号変更）の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

目次

第27回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
事業報告	18
連結計算書類	35
監査報告書	37



株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに第27回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社では2026年4月よりAI時代に向けた新たな中期計画を策定し、「**顧客との共創による継続的な価値創出と、それを支える高い成長の実現**」を基本方針として、全社を挙げて取り組んでまいります。

本中期計画のもと、私たちは創業以来重視してきたカスタマーサクセスをさらに深化させ、顧客と共に新たな価値を創出してまいります。とりわけ、業務プロセスを起点にAIとデータを融合させることで、業務の可視化・最適化から実行・改善に至るまでを一貫して支援し、企業の変革を継続的に実現してまいります。これにより、当社は他社との差別化を一層明確にし、持続的な成長を実現してまいります。

また、当社は本年、NTTデータグループからの独立という大きな転換点を迎えました。これにより、経営の意思決定の迅速化に加え、特定の企業グループに依存しない中立的な立場から、お客様及びパートナーの皆様との連携を一層拡大できることとなり、本変革を成長の加速につなげてまいります。

こうした取り組みを通じて、ストック型ビジネスの拡大や開発生産性の向上を推進し、収益性の向上と安定的な成長を実現してまいります。あわせて、企業価値の持続的な向上を図り、株主の皆様のご期待に応えてまいります。

当社は今後も、透明性の高い経営と適切なガバナンスのもと、中長期的な企業価値の最大化に努めてまいります。なお、プライム市場上場基準の充足を見据え、資本市場からの信頼のさらなる向上にも取り組んでまいります。

ここに謹んでご挨拶を申し上げますとともに、今後とも引き続きご支援ご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。



株式会社NTTデータ イントラマート
代表取締役社長
中山 義人

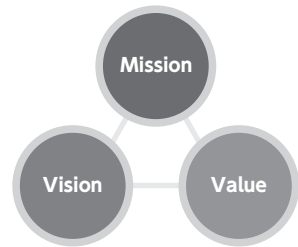
～企業理念～ Mission Vision Value

Mission (存在意義)

テクノロジーの力で多様な価値と個性が生きる社会を創る

Vision (中期目標2026～2028)

顧客と共に価値を創造し、ビジネス変革を推進する
グローバルDXパートナーへ



Value (価値観・行動指針)

挑戦 (Challenge)

固定観念にとらわれず、変化を楽しみながら共に挑戦し続ける

協創 (Collaboration)

多様性を認めあい、思いやりを持って共に支えあいながら新しい価値を作り出す

感動と驚きを (Beyond Expectations)

常にプロフェッショナルとしての自覚を持ち、共にお客様の期待を超える

社会 (Global Citizen)

社会の一員であることを意識し、共に真摯な姿勢で取り組む

事業コンセプト



企業独自の価値をデジタル技術で素早く向上させ、 ビジネスモデルの変革を推進

人々がそれぞれの個性を持つように、企業にも独自の個性や価値が存在します。過去、企業は基幹システムの導入などのIT投資で全体最適化を追求してきましたが、DXの観点からは、各企業の得意分野や最適解を持つことが明らかになっており、企業独自の価値を向上させるためのデジタル技術の活用が必要になっています。

そこで近年、デジタル技術の活用をスピーディーに進めるため、DX人材を育成し、AIやローコードなどの先進技術を駆使した素早い内製開発でデジタル投資の強化を検討する企業が増えています。

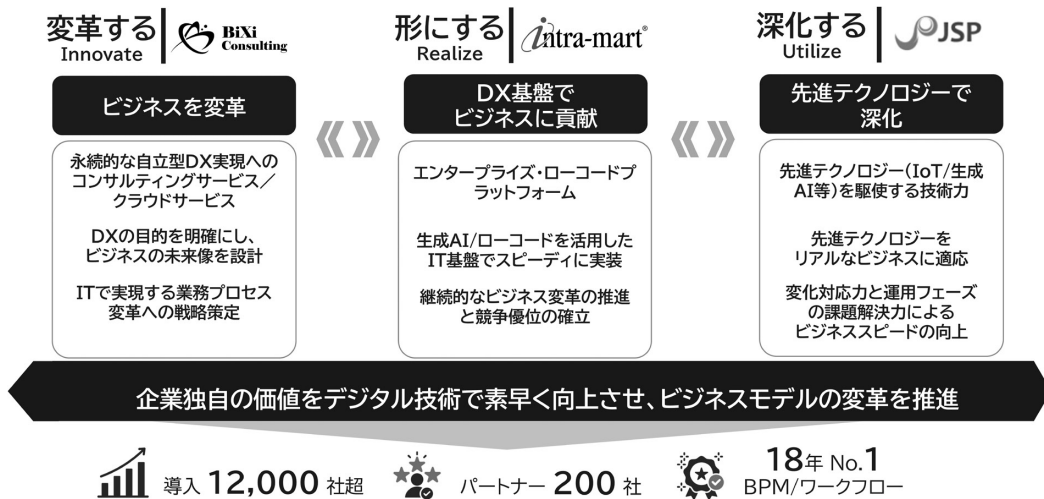
このような背景から、イントラマートは先進的なデジタル技術の活用によるエンタープライズアプリケーション開発をサポートするプラットフォームや、SaaS、コンサルティング、教育支援、システム構築などの幅広いサービスを提供しています。これにより、従業員独自のアイデアを手軽にデジタル価値へと昇華させ、顧客や従業員の満足度向上も伴ったビジネスモデルの変革を迅速に推進できます。



イントラマートは、デジタル技術を活用して企業独自の価値を一層際立たせ、それらが連携し共創しながら未来に向けた新たな価値を創出できる多様な社会の実現を目指しています。

イントラマートグループシナジー

当社グループ（NTTデータイントラマート、NTTデータIMジェイエスピー、BiXiコンサルティング）は、各社の強みを最大限に活かしながら、グループ全体として一体感をもって事業コンセプトの実現に取り組んでいます。



Q イントラマートの対象マーケットと今後の見通しについて教えてください

当社が対象とする市場は、企業の業務プロセスのデジタル化・高度化を支援する「業務アプリケーション基盤市場」であり、特にワークフローや業務システムを迅速に構築・改善できるローコード／BPMS領域を中核としております。

近年はこれに加え、AIの進展により、単なるデジタル化にとどまらず、「業務プロセスそのものを最適化・自動化するニーズ」が急速に高まっております。これにより、市場は従来以上に拡大していくものと認識しております。

当社はこれまで培ってきた業務プロセス基盤を強みとし、これにAI及びデータ活用を融合させることで、業務の可視化・分析から実行・改善までを一貫して支援できる点において差別化を図っております。

今後は、こうした領域においてストック型ビジネスの拡大を進めるとともに、既存顧客への展開深化及び新規領域での活用拡大により、安定的かつ持続的な成長を実現してまいります。

Q 対象マーケットにおける競合との差別化について教えてください

当社が属する業務アプリケーション基盤市場においては、多様なプレイヤーが存在し、それぞれが強みを有しております。その中で当社は、「**業務プロセスを中心に据え、継続的な改善までを一貫して実現できる点**」を大きな差別化要因としております。

具体的には、単なるアプリケーション開発基盤としてではなく、ワークフローや業務プロセス管理機能を中核に、業務の可視化・最適化から実行・改善までを一体として支援できる点に強みがあります。また、日本企業の複雑な業務要件に対応してきた実績により、大企業を中心とした顧客基盤を有している点も特徴です。

さらに近年では、これらの基盤にAI及びデータ活用を組み合わせることで、業務の高度化・自動化を推進しており、単なる効率化にとどまらない価値提供を実現しています。今後も、こうした業務プロセスを起点とした強みを活かし、顧客との継続的な関係を基盤としたストック型ビジネスの拡大により、競争優位性を一層強化してまいります。

Q 中長期的な成長施策について教えてください

当社の中長期的な成長に向けた施策は、主に以下の3点を柱として推進してまいります。

第一に、既存顧客への展開深化です。これまで構築してきた大企業を中心とした顧客基盤に対し、業務領域の拡張や新機能の提供を通じて利用範囲を広げることで、継続的な収益拡大を図ってまいります。

第二に、AI及びデータ活用の高度化です。業務プロセスを起点にAIとデータを融合し、業務の可視化・分析から実行・改善までを一貫して支援することで、従来の効率化にとどまらない付加価値を提供し、競争優位性を強化してまいります。

第三に、ストック型ビジネスの拡大です。クラウドサービスの提供強化や継続利用を前提としたビジネスモデルへの転換を進めることで、収益の安定性と成長性を高めてまいります。

これらの施策を通じて、当社は持続的な成長と収益性の向上を実現し、中長期的な企業価値の最大化を目指してまいります。

証券コード 3850
(発送日) 2026年6月2日
(電子提供措置開始日) 2026年5月27日

株 主 各 位



東京都港区赤坂四丁目15番1号
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート
代表取締役社長 中山 義人

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませよう願ひ申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.intra-mart.jp/ir/meeting.html>

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3850/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「NTTデータイントラマート」又は「コード」に当社証券コード「3850」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによって議決権を行使することができます（4～5ページ参照）。お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年6月18日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区紀尾井町1番4号
東京ガーデンテラス紀尾井町4階
紀尾井カンファレンス メインルームC+D
3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第27期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連
結計算書類監査結果報告の件
 2. 第27期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更（商号変更）の件

第3号議案 取締役6名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

- (1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた内容を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

◎当社は、法令及び当社定款の規定に基づき、電子提供措置事項記載書面に記載すべき事項のうち、次に掲げる事項を上記インターネット上の当社ウェブサイト、株主総会資料掲載ウェブサイト、東京証券取引所ウェブサイトに掲載しておりますので、書面交付請求をいただいた株主様に交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

事業報告

- ・直前3事業年度の財産及び損益の状況
- ・主要な事業内容
- ・主要な事業所
- ・主要な借入先の状況
- ・使用人の状況
- ・その他企業集団の現況に関する重要な事項
- ・新株予約権等の状況
- ・会計監査人の状況
- ・業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

連結計算書類

- ・連結株主資本等変動計算書
- ・連結計算書類の連結注記表

計算書類

- ・貸借対照表
- ・損益計算書
- ・株主資本等変動計算書
- ・計算書類の個別注記表

監査報告

- ・会計監査人の監査報告

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記電子提供措置をとっている各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

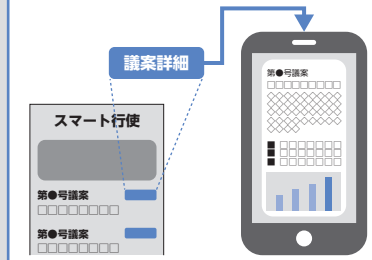
1. ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使」[®]

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

「スマート行使」の画面上で
株主総会議案の詳細が参照可能になりました



「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、下記2.の手順により再度議決権行使をお願いいたします。

※ログインQRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2. 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

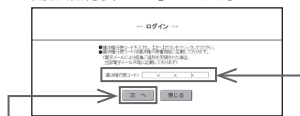
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

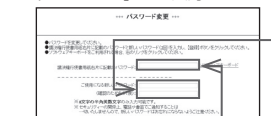
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力
(初回のみ) ご自身で新しい
パスワードを設定してください
「登録」をクリック

※操作画面はイメージです。

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、株主の皆様への利益還元と内部留保充実のバランスを総合的に判断し、業績と市場の状況に応じて柔軟に対応することを、配当政策の基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、中長期的な見通し、投資計画及び資金状況並びに株主の皆様への利益還元等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金66円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は321,524,478円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

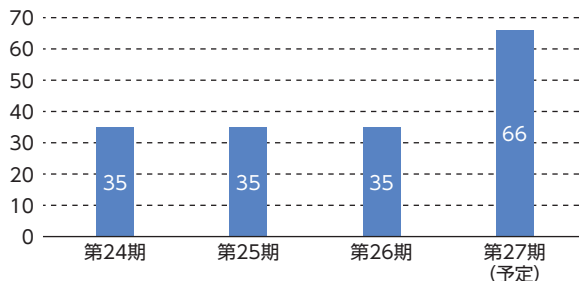
2026年6月19日といたしたいと存じます。

<ご参考>

配当金の推移

■期末

(単位：円)



第2号議案 定款一部変更（商号変更）の件

1. 提案の理由

2026年3月における(株)NTTデータの当社株式一部売却により、当社は同社の連結子会社から関連会社となりました。これを受け、新中期経営計画（FY2026～FY2028）の実現に向け、市場における中立性及び独立性をより明確にすることを目的として、商号を「株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート」から「株式会社イントラマート」に変更するものであります。

なお、第1条の変更につきましては、附則により、2026年10月1日にその効力を生じるものとし、その効力発生をもって当該附則を定款より削除するものいたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート</u>と称し、英文では<u>NTT DATA INTRAMART CORPORATION</u>と表示する。</p> <p>第2条～第46条 （条文省略）</p> <p>(新設)</p>	<p>(商号)</p> <p>第1条 当社は、<u>株式会社イントラマート</u>と称し、英文では<u>INTRAMART CORPORATION</u>と表示する。</p> <p>第2条～第46条 （現行どおり）</p> <p>(附則)</p> <p>(<u>商号変更の時期</u>)</p> <p>第1条 第1条の変更は、<u>2026年10月1日</u>をもって効力を生じるものとする。 <u>なお、本附則第1条は、当該変更の効力発生日経過後これを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役6名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（6名）は任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	取締役会出席状況
1	中山 義人 <small>なか やま よし ひと</small>	代表取締役社長 執行役員	14回／14回
2	鈴木 誠 <small>すず き まこと</small>	取締役 執行役員 管理本部長	14回／14回
3	中村 靖 <small>なか むら やすし</small>	社外取締役	13回／14回
4	山本 修司 <small>やま もと しゅう じ</small>	社外取締役	11回／11回
5	渡辺麟太郎 <small>わた なべ りん た ろう</small>	取締役	11回／11回
6	有明三樹子 <small>あり あけ み き こ</small>		-回／-回

新任 新任取締役候補者
 再任 再任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
 独立 独立役員候補者

候補者番号

1

なか やま よし ひと
中山 義人

再任

生年月日

1966年6月10日

所有する当社の株式数

579,164株

取締役在任年数

25年

取締役会出席状況

14/14回

候補者番号

2

すず き まこと
鈴木 誠

再任

生年月日

1973年3月9日

所有する当社の株式数

9,164株

取締役在任年数

21年

取締役会出席状況

14/14回

略歴、当社における地位及び担当

1992年 4月	エヌ・ティ・ティ・データ通信(株) (現 (株)NTTデータグループ) 入社
2000年 2月	当社 代表取締役常務
2001年 6月	当社 代表取締役社長 (現任)
2007年10月	当社 営業本部長
2008年 5月	当社 開発本部長
2013年 4月	当社 執行役員 (現任) セールス&マーケティング本部長
2019年 4月	当社 エンタープライズソリューション本部長
2021年12月	当社 開発本部長

重要な兼職の状況

NTTデータイントラマートソフトウェア系統 (上海) 有限公司 董事長
(2009年2月就任)

取締役候補者とした理由

中山義人氏は、当社の代表取締役社長として、経営全般の重要事項の決定及び業務執行の監督を適切に行っております。また同氏は当社を成長に導いた経営全般に関する相当程度の知見・強力なリーダーシップを有しており、今後も当社の事業推進を図るとともに、業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、取締役候補者となりました。

略歴、当社における地位及び担当

1993年 4月	エヌ・ティ・ティ・データ通信(株) (現 (株)NTTデータグループ) 入社
2000年 2月	当社 出向 ビジネスプランニンググループリーダー
2005年 6月	当社 取締役 (現任)
2009年 6月	当社 管理本部長
2013年 4月	当社 執行役員 管理本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

鈴木誠氏は、当社の取締役として取締役会で積極的に発言し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。また同氏は、管理部門を担当する取締役として経営全般に関する相当程度の経験・知見を有しており、今後も当社の事業推進を図るとともに業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、取締役候補者となりました。

候補者番号

3

なか むら やすし
中村 靖

再任 社外 独立

生年月日

1957年10月28日

所有する当社の株式数

一株

社外取締役在任年数

6年

取締役会出席状況

13/14回

略歴、当社における地位及び担当

1981年 4月	富士電機製造(株) 入社
2008年 4月	メタウォーター(株) 取締役 同社 エンジニアリング本部 副本部長
2011年 4月	同社 サービスソリューション本部 副本部長
2012年 4月	同社 サービスソリューション本部長
2014年 4月	同社 経営企画本部長
2015年 6月	同社 執行役員常務
2016年 6月	同社 代表取締役社長 同社 執行役員社長
2020年 6月	当社 社外取締役 (現任)
2021年 6月	メタウォーター(株) 代表取締役会長
2022年 6月	メタウォーター(株) エグゼクティブアドバイザー (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

中村靖氏は、当社の社外取締役として積極的に発言し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。また同氏は、メタウォーター(株)の代表取締役社長等を歴任し、長年にわたって会社経営に携わっており、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。その知識や経験を当社取締役会において生かすことで、当社の事業推進を図るとともに業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、社外取締役候補者となりました。

候補者番号

4

やま もと しゅう し
山本 修司

再任 社外 独立

生年月日

1959年12月1日

所有する当社の株式数

600株

取締役在任年数

1年

取締役会出席状況

11/11回

略歴、当社における地位及び担当

1982年4月	(株)三越 入社
1997年9月	SAPジャパン(株) 入社
2000年10月	(株)東洋情報システム (現 TIS(株)) 入社
2012年4月	同社 執行役員 産業本部 東日本産業第1 事業部長
2013年7月	同社 執行役員 コーポレート本部 企画部長 兼 財務 経理部長
2014年4月	ネオアクシス(株) (現 (株)アグレックス) 常務執行役員 社長室長
2016年10月	同社 代表取締役社長
2021年4月	AJS(株) 代表取締役社長
2023年4月	(株)アグレックス 代表取締役社長
2025年4月	TIS(株) 顧問
2025年6月	当社 社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

山本修司氏は、当社の社外取締役として積極的に発言し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。また同氏は、情報サービス業における長年の事業経験と実績、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。その知識と経験を当社取締役会において生かすことで、当社の事業推進を図るとともに業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

5

わたなべ りんたろう
渡辺 麟太郎

再任 社外

生年月日

1976年10月30日

所有する当社の株式数

一株

取締役在任年数

1年

取締役会出席状況

11/11回

略歴、当社における地位及び担当

2001年4月	(株)エヌ・ティ・ティ・データ（現(株)NTTデータグループ）入社
2019年7月	同社 技術革新統括本部システム技術本部 企画部長 中国・APAC事業推進部 部長兼務
2021年7月	同社 技術革新統括本部システム技術本部 部長
2023年7月	同社 技術革新統括本部システム技術本部 データ&インテリジェンス技術部長
2024年7月	(株)NTTデータ ソリューション事業本部 デジタルサクセスソリューション事業部長（現任）
2025年6月	当社 取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

渡辺麟太郎氏は、(株)NTTデータが当社の親会社等に該当しなくなったことから、会社法施行規則に定める社外取締役候補者の要件を満たします。

同氏は、当社の取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など適切な役割を果たしております。また同氏は、長年にわたりソリューションビジネスに携わり、幅広い見識を有しております。同氏は会社の経営に関与された経験はありませんが、その経験や知見を当社取締役会において活かすことで、当社の事業推進を図るとともに業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

6

あり あけ み き こ
有明三樹子

新任 社外 独立

生年月日

1965年1月12日

所有する当社の株式数

－株

社外取締役在任年数

一年

取締役会出席状況

一回

略歴、当社における地位及び担当

1987年4月	日興証券(株) (現 SMBC日興証券(株)) 入社
2005年7月	(株)りそな銀行 入社 (株)りそなホールディングス(出向)
2015年4月	(株)りそなホールディングス 執行役
2018年4月	(株)りそな銀行 常務執行役員
2020年4月	(株)りそなホールディングス 執行役
2022年4月	(株)りそな銀行 取締役
2022年4月	りそなアセットマネジメント(株) 社外取締役
2023年4月	りそなビジネスサービス(株) 専務取締役
2023年7月	大阪府学校教育審議委員
2025年10月	大阪府教育委員会委員 (現任)
2026年4月	りそなビジネスサービス(株) 顧問 (現任)

重要な兼職の状況

大阪府教育委員会委員

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

有明三樹子氏は、金融業界の役員として長年企業経営に携わっており、マーケティングや人材育成にも豊富な知見を有しております。その知識と経験を当社取締役会において活かすことで、当社の事業推進を図るとともに業務執行の監督等の役割を担うことが期待されるため、社外取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 中山義人氏は、2009年2月より当社の子会社であるNTTデータインフラマーケティングシステム（上海）有限公司の董事長を兼務しており、当社は同社との間に製品の販売及びサービスの提供等の取引関係があります。
2. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 渡辺麟太郎氏は、当社の親会社でありました(株)NTTデータのソリューション事業本部デジタルサクセスソリューション事業部長であり、また、上記のとおり過去10年間においても同社の使用者であり、各地位、各担当にありました。
4. 中村靖氏、山本修司氏、渡辺麟太郎氏及び有明三樹子氏は、社外取締役候補者であります。なお、渡辺麟太郎氏は、(株)NTTデータが当社の親会社等に該当しなくなったことから、会社法施行規則に定める社外取締役候補者の要件を満たします。
5. 中村靖氏、山本修司氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会最終の時をもって中村靖氏が6年、山本修司氏が1年となります。
6. 有明三樹子氏の戸籍上の氏名は、吉田三樹子であります。
7. 当社は、中村靖氏及び山本修司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、有明三樹子氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
8. 当社は、中村靖氏、山本修司氏及び渡辺麟太郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、以下を概要とする同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各候補者の再任が承認された場合には、当社は各氏と当該契約を継続する予定であります。また、有明三樹子氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
- 「取締役（業務執行取締役等を除く）が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項が定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- 上記の責任限定が認められるのは、当該取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られるものとする。」
9. 当社は、すべての取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の概要は、事業報告「4. 会社役員 の状況」に記載のとおりであります。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役小泉敦氏は本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

いとう たかし
伊藤 卓

新任

生年月日

1966年8月22日

所有する当社の株式数

一株

監査役在任年数

一年

取締役会出席状況

14/14回（※）

※2025年度当社社外取締役としての出席状況

略歴、当社における地位

1991年4月	財計量計画研究所 経済研究室研究員
1997年12月	弁理士登録 磯野国際特許商標事務所 入所
2004年4月	伊藤特許事務所 入所
2007年11月	最高裁判所司法修習所 入所
2008年12月	弁護士・弁理士登録（現任） 松田総合法律事務所 入所
2012年2月	聳天投資諮詢（上海）有限公司 副総経理 兼務
2014年6月	伊藤法律特許事務所 開設（現任）
2015年1月	北京市惠誠法律事務所(上海分所) 日本法顧問 上海光華特許事務所 日本法顧問
2016年2月	特定非営利活動法人 ジョムスン監事（現任）
2016年6月	当社 社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

弁護士・弁理士（伊藤法律特許事務所）

監査役候補とした理由

伊藤卓氏は、弁護士としての高い専門知識を有しており、当社の社外取締役として、コンプライアンスの観点から有益な発言を行ってまいりました。

同氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、同氏を持つ専門的知見と、社外取締役として培った当社事業への知見を当社の経営に活かすことにより、当社の監査機能の一層の強化を図れるものと判断し、監査役候補者としたしました。

- 注) 1. 伊藤卓氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 伊藤卓氏は現在当社の社外取締役であります。本総会終結の時をもって任期満了により退任いたします。
3. 当社は、伊藤卓氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、以下を概要とする同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
- 「監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項が定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
上記の責任限定が認められるのは、当該監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られるものとする。」
4. 当社は、すべての監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の概要は事業報告「4. 会社役員 の状況」に記載のとおりであります。伊藤卓氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

【ご参考】取締役会及び監査役会の構成（スキルマトリックス）

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役及び監査役のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。

	企業経営	事業		コーポレート		グローバル	ESG
		マーケティング・営業	IT・デジタル	財務・ファイナンス	法務・リスクマネジメント		
中山義人 代表取締役社長	●	●	●			●	
鈴木誠 取締役				●	●		●
中村靖 社外取締役	●			●	●		●
山本修司 社外取締役	●		●	●		●	
渡辺麟太郎 社外取締役		●	●				
有明三樹子 社外取締役				●			●
小関純 社外監査役	●		●	●			●
伊藤卓 監査役					●	●	
坪谷哲郎 社外監査役	●	●	●				

※上記一覧表は、各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果



当連結会計年度におけるわが国経済は、企業のデジタルトランスフォーメーション（DX）推進を背景にIT投資は底堅く推移いたしました。一方で、先行き不透明な経済環境の影響等もあり、企業の投資判断には慎重さも見られました。

このような環境のもと、当社グループは、「①ローコード開発ツールの充実とシェア拡大」「②業務アプリケーションのターゲット市場を拡大」「③クラウド・サブスクリプションへの転換」「④ビジネス変革全般のサポート強化」の重点施策を推進してまいりました。

「① ローコード開発ツールの充実とシェア拡大」として、主力製品である「intra-mart」の機能強化を継続するとともに、パートナー企業との連携強化によりエコシステムの拡大を推進いたしました。AI技術の活用については、業務データの活用を前提とした取り組みを進め、業務の自動化や品質・効率の向上に資する機能の高度化に取り組みました。また、内製開発において安全性に配慮しつつ生成AIを活用したローコードアプリケーションの利用環境の整備を進めるとともに、開発プロセスの効率化や開発サイクルの短縮に取り組みました。これにより、開發生産性の向上及びコスト低減に寄与いたしました。

「② 業務アプリケーションのターゲット市場を拡大」及び「③クラウド・サブスクリプションへの転換」として、iGrafxとの協業により、AIと人が協調する自律的な業務プロセスの実現を目指した領域において共同開発を開始いたしました。これにより、業務プロセスの高度化に向けた取り組みが進みました。また、「Intra-mart Procurement Cloud」において、Amazon Businessとのシステム連携を開始し、業務の効率化及び内部統制の強化に資する環境の整備を進めました。経費精算、調達・購買、営業支援等の周辺業務アプリケーションへの展開を推進するとともに、業務プロセスの標準化及び効率化への対応を強化いたしました。さらに、サブスクリプション型ビジネスへの転換が進み、ストック型収益の積み上がりが進展いたしました。

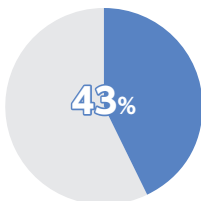
「④ ビジネス変革全般のサポート強化」として、顧客企業のDX推進に向け、業務プロセスの標準化及び効率化を支援するとともに、現場部門における内製化の推進を支援いたしました。また、業務改革の検討段階からシステム導入、運用までを一貫して支援する体制の強化に取り組みました。さらに、ユーザーコミュニティであるIMUG (intramart User Group) の活動を通じて顧客間の情報共有を促進しており、会員基盤は着実に拡大いたしました。

この結果、売上高14,656,789千円（前期比23.9%増）、営業利益1,381,058千円（前期比150.3%増）、経常利益1,414,973千円（前期比135.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益914,637千円（前期比168.0%増）となりました。

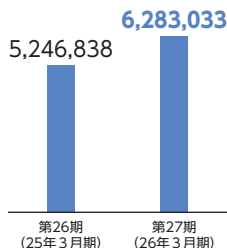
事業別の業績は、次のとおりです。

ソフトウェア事業

売上高構成比



売上高 (単位：千円)

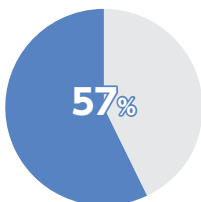


ソフトウェア事業におきましては、新規販売についてサブスクリプション型ライセンスやクラウド型サービスを中心とした提供への転換が着実に進展したことにより、売上高は増加いたしました。

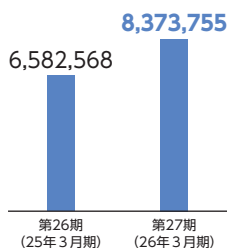
この結果、売上高は6,283,033千円（前期比19.7%増）となりました。

サービス事業

売上高構成比



売上高 (単位：千円)



「intra-mart」を利用したシステム開発やコンサルティングなどの周辺サービスは、前年度から継続している長期大型案件が順調に進捗したことに加え、受注が堅調に推移したことにより、売上高は増加いたしました。

この結果、売上高は8,373,755千円（前期比27.2%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は136,209千円で、その主なものは当社の無形固定資産の取得(129,223千円)によるものであります。当該金額は、市場販売目的ソフトウェア及びサービス提供に用いるソフトウェアを除いております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、増資等による資金調達はありません。

なお、設備投資資金は、自己資金をもって充当しました。

(2) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当連結会計年度において、親会社でありました株式会社NTTデータは、保有する当社株式の一部を売却したことにより、同社は当社の親会社に該当しないこととなり、その他の関係会社に該当することとなりました。これに伴い、株式会社NTTデータの親会社である株式会社NTTデータグループ及びNTT株式会社についても、当社の親会社に該当しないこととなり、その他の関係会社に該当することとなりました。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議決権比率	所在地	主要な事業内容
株式会社NTTデータ IMジェイエスピー	23百万円	100.0%	神奈川県 横浜市	システムインテグレーション、ソフトウェア開発及び運用維持管理サービスの提供
株式会社BiXiコンサルティング	10百万円	100.0%	東京都 港区	コンサルティングサービス及びクラウドサービスの提供
NTTデータイントラマート ソフトウェア系統（上海） 有 限 公 司	2,100千 米ドル	60.0%	中国 上海市	当社製品の販売及び当社製品に関する各種製造

(3) 対処すべき課題

事業環境については、生産性向上や競争力強化等を背景に、DX化及びAI活用に対する企業ニーズの拡大が継続するものと見込まれる一方、外部環境の変化や競争の激化等により、不透明な状況が続くものと想定されます。

このような状況のもと、当社グループは、「顧客との“共創”に基づいた高い“成長”の実現、より大きな“信頼”の獲得」をスローガンとした新たな中期経営戦略（2026～2028年度）を策定いたしました。

中期経営戦略においては、カスタマーサクセスを起点としたビジネスモデルの強化、AIを活用した収益性の高いビジネス構造の確立、並びに社員の成長と社会的信頼を生む企業ブランドの醸成に注力してまいります。

■ 中期経営計画 (FY2026–2028)

スローガン

顧客との“共創”に基づいた高い“成長”の実現、
より大きな“信頼”の獲得



■ 戦略テーマ概要

市場環境が急速に変化するなか、当社は新中期経営計画 (FY2026~2028) において3つの戦略テーマを設定いたしました。顧客価値の最大化、AIを活用した収益構造の変革、そして社会的信頼に根ざした企業ブランドの醸成を柱に、高い成長と利益の実現を目指してまいります。

1. カスタマーサクセスを起点としたビジネスモデルの強化

顧客の中核業務領域に高付加価値な製品・サービスを提供し、顧客の拡大とロイヤリティの最大化を実現してまいります。統合型業務プロセス基盤の導入・拡張により、顧客単価・継続率の向上を推進し、LTV（顧客生涯価値）の継続的な向上を図ります。

コミュニティエコシステムを通じた顧客との共創を、競争優位の源泉としてまいります。

2. AIを活用した収益性のあるビジネス構造の確立

AIを活用した業種・業界別ソリューションの創出と横展開により、新たな収益源を開拓してまいります。社内業務・開発プロセスへのAI導入で生産性を大幅に向上させ、一人当たりの営業利益を拡大することを目指します。グループ一体運営の推進により、スケールメリットを活かした収益構造への転換を加速してまいります。

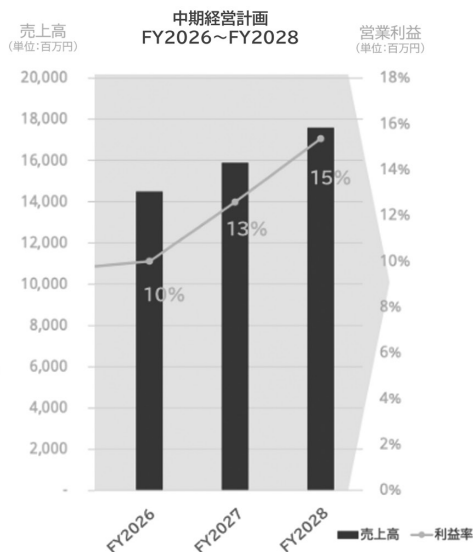
3. 社員の成長と社会的信頼を生む企業ブランドの醸成

AIリテラシーを含む人材育成と挑戦風土の形成により、イノベーションを生み続ける組織基盤を構築してまいります。「挑戦する個人」が「信頼される企業」を創るという理念のもと、社員のWell-beingと自律的成長を支援してまいります。ESGへの取り組みと透明性の高い情報開示を通じて社会的信頼を確立し、プライム市場へのステージアップを見据えた企業ブランドの向上に努めてまいります。

■ 中期経営計画 (FY2026~2028) の要旨

	FY2025 実績	FY2028 経営目標
売上高	146億円	180億円
営業利益	13億円	27億円
営業利益率	9%	15%以上
CAGR	22% <small>(FY2023-25の平均 JSP社のM&Aを含む)</small>	10% <small>(FY2026-28の平均)</small>
ARR	32%(前年比)	30%(前年比)

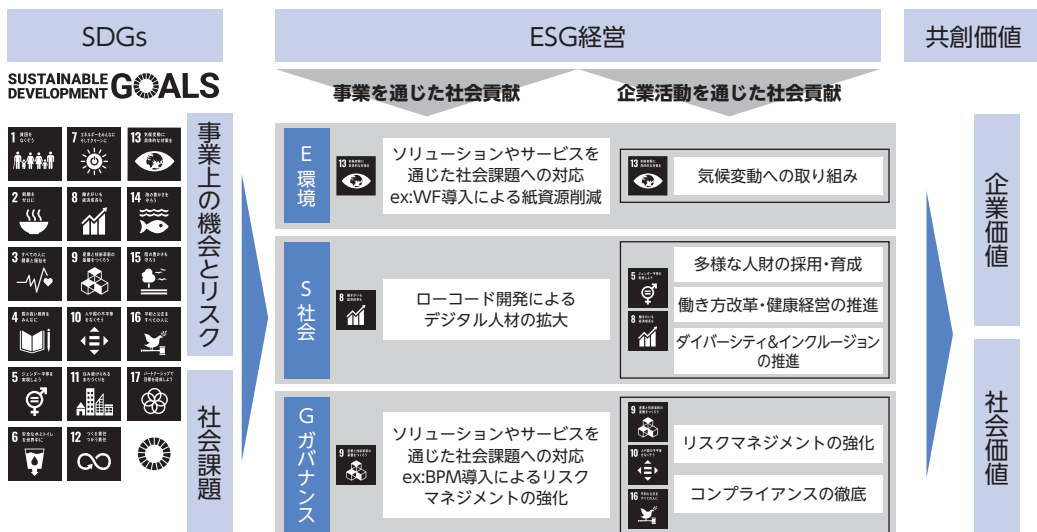
- ARRは、保守を除くクラウドサービスおよびサブスクリプションモデルの成長率を指す
- 当中期経営計画における成長投資合計 約50億円以上を目論む
(製品・人材・生産性向上・M&Aを含む)



■ ESG経営への取組

当社はローコード開発や業務のデジタル化のソリューションを通じて、お客様と共にサステナビリティの課題に取り組むとともに、今までデジタルと距離があった人材をデジタル人材にする事でこの課題を解決していきます。

また、当社ではSDGsを参照しながら、事業を通じた貢献と、企業活動を通じた貢献に分類したうえで、E（環境）S（社会）G（ガバナンス）に分類し、特定した重要課題を中心に、お客様やステークホルダーの皆様と価値を共創していきます。

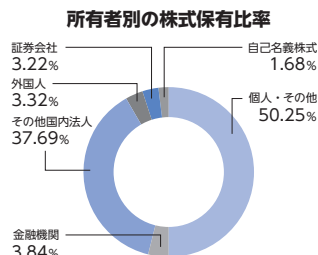


■ 株主還元方針

- ・当社は、株主還元を重要な経営課題と位置付け、中期経営計画（2026～2028年度）では、成長投資とのバランスを取りながら、安定的・継続的な株主還元を推進してまいります。
- ・配当性向35%を基本方針とし、総還元性向40%を目指してまいります。
- ・内部留保は、人材育成、研究開発、M&Aなどの成長投資に活用し、企業価値向上と資本効率改善を図ってまいります。

2. 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 11,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,955,000株
- (3) 株主数 4,491名



(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社 NTT データ	1,059,400株	21.75%
中山義人	579,164株	11.89%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	180,000株	3.69%
株式会社フォーカス システムズ	148,700株	3.05%
カナデビア株式会社	146,000株	3.00%
株式会社 D T S	127,000株	2.61%
光通信 KK 投資事業有限責任組合	101,900株	2.09%
五味大輔	70,000株	1.44%
尾田信夫	63,900株	1.31%
SCSK Minori ソリューションズ株式会社	60,000株	1.23%

- (注) 1. 当社は、自己株式83,417株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 持株比率は小数点第3位を四捨五入しております。

(5) **当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況**

当社は、2023年6月16日開催の第24回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。

当事業年度においては、2025年6月19日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年7月18日付で取締役（社外取締役を除く。）2名に対し自己株式1,536株の処分を行っております。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (2026年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中山 義 人	執行役員 NTTデータイントラマートソフトウェア系統(上海)有限公司 董事長
取 締 役	鈴木 誠	執行役員 管理本部長
取 締 役	渡辺 麟太郎	
社 外 取 締 役	中 村 靖	
社 外 取 締 役	伊 藤 卓	弁護士・弁理士 (伊藤法律特許事務所)
社 外 取 締 役	山 本 修 司	
社 外 常 勤 監 査 役	小 関 純	
監 査 役	小 泉 敦	
社 外 監 査 役	坪 谷 哲 郎	

- (注) 1. 中村靖氏、伊藤卓氏及び山本修司氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 小関純氏及び坪谷哲郎氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 小関純氏は、長年にわたり会社経営及び経営企画に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4. 当事業年度中の役員の異動は次のとおりであります。
 - ①取締役重彰記氏は、2025年6月19日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたしました。
 - ②取締役渡辺麟太郎氏は、2025年6月19日開催の第26回定時株主総会において選任され、就任いたしました。
 - ③取締役山本修司氏は、2025年6月19日開催の第26回定時株主総会において選任され、就任いたしました。
5. 当社は、取締役中村靖氏、伊藤卓氏、山本修司氏並びに監査役小関純氏、坪谷哲郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 社外役員の重要な兼職の状況につきましては上表に記載のとおりであります。なお、各兼職先と当社との間に特別な関係はありません。
7. 責任限定契約の内容
当社と各取締役（業務執行取締役を除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該役員がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
8. 役員等賠償責任保険契約の内容
当社と各取締役及び各監査役は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしています。当該契約の被保険者は当社取締役、当社執行役員、当社監査役であり、その保険料の全額を会社が負担しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針及び報酬の構成・水準については、客観性・透明性を確保するために、独立社外取締役に対して説明を行い、適切な助言を得たうえで、取締役会にて決定しております。

取締役の個人別の報酬等については、株主総会で決議された額の範囲内で、役位ごとの役割や責任範囲に基づき相応しい水準を確保するとともに、業績向上に対する適切なインセンティブを付与するという方針の下で、基本報酬と短期の業績連動報酬を金銭報酬として、中長期の業績連動報酬を株式報酬として支給することとします。

短期の業績連動報酬は、主に財務目標等を指標とした計画達成度を基準として支給金額を算

定し、基本報酬とあわせて、月額報酬として毎月支給することとします。中長期の業績連動報酬は、一定期間の譲渡制限を付した譲渡制限付株式を、原則として毎年支給することとし、支給株式数は、役員ごとの役割や責任範囲に基づき決定します。

譲渡制限は、一定期間中継続して当社の取締役その他取締役会で定める地位にあったことを条件として（一部については、これに加えて、中期経営計画で掲げた財務目標、その他施策の指標の目標値を上回ることを条件として）、解除されるものとします。報酬構成割合は、標準的な業績の場合、おおよそ「基本報酬：業績連動報酬：株式報酬＝60：25：15」としております。

社外取締役の個人別報酬については、業務執行から独立した立場であることから業績に連動させず、基本報酬のみを月額報酬として支給することとしております。

②取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長中山義人に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬の額の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

③取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2006年6月28日開催の第7回定時株主総会において年額1億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は0名）です。

また、2023年6月16日開催の第24回定時株主総会において上記の報酬枠とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対し譲渡制限付株式報酬を支給すること、譲渡制限付株式付与のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、その総額は年額20百万円以内とすること、発行又は処分される普通株式の上限は年15,000株以内とすることを定めており、当該株主総会終結時点の取締役の員数は、3名です。

監査役の金銭報酬の額は、2008年6月18日開催の第9回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

④取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額は、次のとおりです。

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (うち社外取締役)	66,668 (14,925)	43,520 (14,925)	17,157 (-)	5,991 (-)	5 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	12,470 (12,470)	12,470 (12,470)	- (-)	- (-)	2 (2)
合 計 (うち社外役員)	79,138 (27,395)	55,990 (27,395)	17,157 (-)	5,991 (-)	7 (5)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬については、当社は現在成長段階であり、業績の向上が企業価値の向上に寄与するものと考え、当社グループの売上高及び税金等調整前当期純利益を評価指標とし、その計画達成度に応じて総合的に判断しており、当事業年度においては、売上高、税金等調整前当期純利益ともに計画を達成しております。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況については、「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

なお、兼職先である法人等と当社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

		活 動 状 況
取締役	中 村 靖	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識のもとに、経営を適切に監督するため、独立した客観的な立場から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。
取締役	伊 藤 卓	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席いたしました。弁護士として法律に関する専門的な知識と経験に基づき、経営を適切に監督するため、独立した客観的な立場から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。
取締役	山 本 修 司	就任後当事業年度に開催された取締役会11回のうち11回に出席いたしました。会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識のもとに、経営を適切に監督するため、独立した客観的な立場から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。
監査役	小 関 純	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。豊富な企業経営の経験並びにこれに基づく高い見識のもとに、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、内部統制監査、業務監査等に関して必要な発言を行っております。
監査役	坪 谷 哲 郎	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。豊富な実務経験並びにこれに基づく高い見識のもとに、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、内部統制監査、業務監査等に関して必要な発言を行っております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	7,107,011	流 動 負 債	4,176,598
現金及び預金	2,336,373	買 掛 金	1,200,265
売 掛 金	3,297,109	未 払 金	225,721
契 約 資 産	908,996	未 払 法 人 税 等	359,988
棚 卸 資 産	7,572	未 払 消 費 税 等	243,452
そ の 他	556,959	賞 与 引 当 金	276,524
固 定 資 産	3,889,040	契 約 負 債	1,744,562
有 形 固 定 資 産	256,664	そ の 他	126,082
建 物	211,196	固 定 負 債	942,154
工 具 器 具 及 び 備 品	45,467	退 職 給 付 に 係 る 負 債	826,297
無 形 固 定 資 産	2,529,708	資 産 除 去 債 務	115,856
ソ フ ト ウ ェ ア	1,725,960	負 債 合 計	5,118,752
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	645,356	純 資 産 の 部	
の れ ん	158,319	株 主 資 本	5,852,856
そ の 他	72	資 本 金	738,756
投 資 そ の 他 の 資 産	1,102,667	資 本 剰 余 金	670,372
投 資 有 価 証 券	184,007	利 益 剰 余 金	4,743,640
敷 金 及 び 保 証 金	312,597	自 己 株 式	△299,912
長 期 前 払 費 用	100,960	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	24,442
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,644	為 替 換 算 調 整 勘 定	32,022
繰 延 税 金 資 産	503,457	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	635
資 産 合 計	10,996,051	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△8,215
		純 資 産 合 計	5,877,299
		負 債 純 資 産 合 計	10,996,051

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		14,656,789
売 上 原 価		9,070,374
売 上 総 利 益		5,586,415
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,205,356
営 業 利 益		1,381,058
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,583	
受 取 配 当 金	4,544	
イ ベ ン ト 協 賛 金	22,690	
助 成 金 収 入	4,725	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	7,681	
そ の 他	2,845	45,070
営 業 外 費 用		
固 定 資 産 除 却 損	6,655	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	4,499	11,155
経 常 利 益		1,414,973
特 別 損 失		
関 連 会 社 株 式 売 却 損	6,028	
投 資 有 価 証 券 償 還 損	696	6,724
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,408,248
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	430,083	
法 人 税 等 調 整 額	63,528	493,611
当 期 純 利 益		914,637
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		914,637

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2026年5月18日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅	谷	哲	史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺	出	俊	也

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマートの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月18日

株式会社エヌ・ティ・ティ・データ・イントラマート	監査役会
常勤監査役 (社外監査役) 小 関	純 ⑩
監査役 (社内監査役) 小 泉	敦 ⑩
監査役 (社外監査役) 坪 谷 哲	郎 ⑩

以上

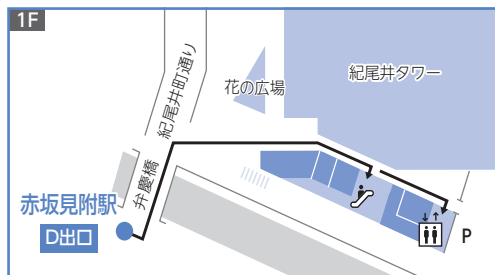
株主総会会場ご案内図

会場: 東京ガーデンテラス紀尾井町
4階 紀尾井カンファレンス
メインルームC+D
東京都千代田区紀尾井町1番4号

交通: 永田町駅直結/
赤坂見附駅より徒歩1分
東京メトロ5路線利用可能
有楽町線・半蔵門線・南北線・
銀座線・丸ノ内線

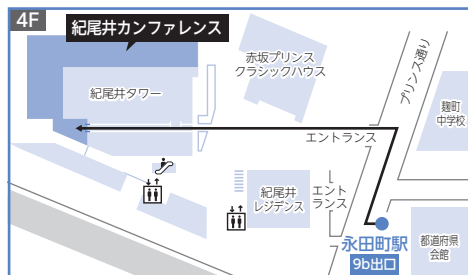


赤坂見附駅 D出口 をご利用の場合



弁慶橋を渡り、「紀尾井タワー」の1階レストラン・ショップより、エスカレーターまたはエレベーターで4階へ上がってください。

永田町駅 9b出口 をご利用の場合



エントランスから真っすぐ進んだ先の「紀尾井タワー」の自動ドアより、お入りください。

バリアフリールートをご利用の方は、東京ガーデンテラスホームページの
交通アクセスに記載されている、車いすルートのご案内をご参照ください。
<https://www.tgt-kioicho.jp/access/>



UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。